

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- 第45期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第45期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき金5円00銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日から効力を生ずるものとしていたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として文野直樹、仲田浩康、植月剛、山本浩、加藤達也、林恭子の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、林恭子氏は、社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として森田豪氏が選任されました。なお、森田豪氏は、補欠の社外取締役であります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、文野直樹、仲田浩康、植月剛、山本浩、加藤達也、椎木孝の6氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を打切り支給することに決定いたしました。なお、その支給の時期は各氏の退任時とし、具体的な支給の方法等は取締役につきましては取締役会に、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任されました。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権とし、その総額を、年額60百万円以内とすることに決定いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第45期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内（2022年5月30日から2022年6月30日まで）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

以 上